委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び請願・陳情と継続審査となっていた陳情の審査が九月一九日、二〇日、二一日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で六回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会が九月二一日に、また庁舎建設特別委員会が九月二二日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

九月一九日に委員会が開催され、議案、請願等審査しました。

◎一八年度福生市一般会計補正予算(第二号)(建設環境委員会所管分)(原案可決)

問　新・元気を出せ商店街のイルミネーション事業で、この費用対効果について市民はどのような反応を示したか。

答　一七年度の実績報告の中で、費用対効果で金額の報告はないが、この期間内の来場者は、四七万六〇〇〇人との報告があった。

◎一八年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)(原案可決)

問　市債の借換債は、幾らの金利で借り換えできるか。また、下水道事業債の現状は。

答　総務省から一八年度の臨時特別措置としての水道事業債は、起債残高九四億三九七二万余円である。

▲福生駅西口前のイルミネーション風景

◎一七年度福生市下水道事業会計決算認定について(原案認定)

問　雨水貯留浸透施設設置助成事業の実施状況について。

答　設置状況については、一五年度は一二カ所、昨年度は四カ所と年次減少しており、一カ所補助金は八万三〇〇〇円である。今後も住民の方々に雨水浸透ますの設置を促進していきたい。

◎一七年度福生市受託水道事業会計決算認定について(原案認定)

問　水道料金の収納率は。

答　現在、収納率は九四・七・三%を二・五%から三・〇%ぐらいで借り換え予定である。

また、平成一七年度下枠組みがあり、現在利率二%まで向上している。

◎陳情第一八ー八号　上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書

◎請願第一八ー一号　出資法の上限金利引き下げに関する請願書

上限金利による高金利で、苦しめられている多重債務者が増え、市民生活の脅威ともなっているとの意見があり、二件は採択となりました。

そのほかの陳情については、審査の結果、継続となりました。

市民厚生委員会

今定例会では、付託された条例改正、補正予算、決算認定及び継続審査中の陳情の審議を行いました。

◎福生市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(原案可決)

問　この条例はどのような内容か。

答　この制度は、一八歳未満の児童がいるひとり親家庭に対しその児童と保護者等に医療費を助成する制度で、六月一日現在で六一二世帯、人数は、一三七二人となっている。所得制限があり、扶養一人の場合は、年収約三五〇万円以下となっている。

◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例(原案可決)

問　出産育児一時金三〇万円から三五万円に改正する内容だが、三五万円とする根拠は何か。他市の状況はどうか。

▲国民健康保険と老人保健のパンフレット

答　国の説明では、少子化対策の観点を踏まえ、その充実を図る目的で全国五七カ所の国立病院での出産費用を参考にしたとのことである。二六市では、当市より高額の市が一市あるが他は今回の改正で三五万円にするようである。

問　高齢者の一部負担金を二割から三割にすると、影響を受けるのは何人か。

答　税制改正により公的年金控除がなくなったため所得が底上げされた結果で、二割から三割になる人は約一三〇人で、新たに七〇歳に達する人が約一〇〇人である。

◎一八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)(原案可決)

問　保険財政共同安定化事業とはどういうものか。

答　国保財政が各市町村とも厳しい中で、国保財政を安定化させる目的で本年一〇月から開始されるものである。

財源は、各市町村の拠出金により実施されるもので、八万円から八〇万円の部分について交付されるものである。

◎一七年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について(原案認定)

問　保険税を連続改定して結果的に繰上充用しているが、どのように考えるか。

答　一七年度は、医療費が前年度に比べ、毎月約一五〇〇万円増加しており、一歳入が歳出に追いつかない結果となった。

問　収納率向上にどのような努力をしたか。

答　収納対策本部を設置し、全庁上げて収納率向上に努めているが今後も、努力していく

◎児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情書

この陳情書は、全員賛成し、採択しました。

総務文教委員会

九月二一日に総務文教委員会が開会されました。付託された議案一件について概要を報告いたします。

●一八年度福生市一般会計補正予算(第二号)(歳入及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)(原案可決)

◇歳入において町会長協議会の推進するあいさつ運動と東京都の地域青少年健全育成支援事業補助金の関係について質疑があり東京都の場合は児童・生徒の登下校の見守りが主たるものだが福生市のあいさつ運動は地域活動の一環としての活動として広く活動するものである。

◇あいさつ運動において着用するユニフォームについても東京都の助成があるがその使用方法についての質疑があり、もっぱらイベント活動の折の使用という形にしたいとのこと。日常的に老人会などが児童に声をかけるにしてもためらわざるを得ない社会風潮であるので、これに対してはワッペンをつけて、あいさつ運動をしているということの理解を児童の御家族にもしていただくことを考えているとのこと。

◇次に地域保健サービス事業補助金のうちの地域猫の補助に関しての質疑があり直近の数字で一七頭の実績があるとのこと。指定地域は二カ所を計画しているが現時点では一カ所のみの活動であり残り一カ所はここで活動を始める段階ということ。歳出では第一中学校前の歩道設置事業に伴う裁判関係の弁護士報酬金に関しての質疑があり、弁護士報酬の基準及び買収単価等に関しての計算根拠の確認の答弁がありました。

▲市道30号線第1中学校付近

◇継続中の陳情はさらに研究を要したいためにすべて継続審査とした。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、また一般質問、議案、市民等から提出された請願・陳情等の取り扱いなどを協議したり、また議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め六回開催されました。